

科目名	担当者名	配当	期	単位
刑事訴訟実務基礎論	伊藤正義	2必	後期	2

■講義内容■

講義は、双方向的なディスカッションを行うなど工夫しつつも、その中で、刑事訴訟法の原理原則や基礎的な概念を理解させるとともに、判例や学説による解釈論を批判的に検討することを主な内容とする。同時にそれらの解釈理論が具体的な実務処理にどのように結びついていくのかを実感させるようなものとする。

刑事訴訟手続における理論と実務との架橋を意識し、適切な均衡をはかるため、現実の実務を学生に示しながら、各段階で、裁判官、検察官、弁護人や被疑者（被告人）の各役割を与えながら、お互いの立場を批判的に検討し合うなどして実務の基礎を習得する。

■シラバス■

<科目のねらい>

これまで学習してきた刑法、刑事訴訟法等の理論が、刑事訴訟実務の中でどのように活かされているか、またどのような問題があるか等を実際の刑事訴訟手続をたどりながら批判的に検討し、理論と実務との架橋を常に意識した授業としたい。

そのために、訴訟手続の各段階における具体的事例を、学生に事前に与え、調査、検討をさせた上で、授業当日には、双方向的なディスカッションを行ったり、裁判官、検察官、弁護人役等を決めて、互いに自分の与えられた立場から刑事訴訟実務の基礎を理解させるようにしたい。

<科目の内容>

第1回・第2回 捜査実務－逮捕・勾留

事件の端緒、任意捜査と強制捜査の相違、逮捕・勾留の要件や違法、不当な身柄拘束に対する対抗策の検討、準抗告、勾留取消請求、勾留理由開示手続などについての理解を深める。

第3回・第4回 接見交通権と被疑者取調べ

被疑者取調べの実態を知り、その中での弁護人の役割や接見交通権の重要性を理解するとともに接見指定や接見禁止等の問題を考える。

第5回 余罪捜査と別件逮捕

判例等により余罪捜査や別件逮捕の実情を知り、その問題点や限界を超えた場合の対応策等を考える。

第6回 公訴の提起

起訴、不起訴の判断を検討し、公訴提起の意味やそれによる被疑者、被告人の立場の違い等を理解する。

第7回 保釈

保釈の重要性、保釈請求の時期、方法、保釈許否の条件等を検討するとともに、保釈実務上の問題点等について議論する。

第8回 公判前整理手続と証拠開示

新しく導入された公判前整理手続を理解し、殊にその過程で行われる証拠開示手続の意味や役割を検討する。

第9回 公判手続

争いのない事件により、冒頭手続から証拠調手続、論告・弁論、判決宣告に至るまでをロールプレイングにより行い、公判手続の流れを理解する。

第10回 訴因とその変更

訴因の特定やその変更が問題になる事例をとりあげ、訴因変更の可否や要否、その影響等について検討する。

第11回 証拠法則

証拠の採否における伝聞法則の取り扱い、及び自白の任意性や違法収集証拠排除法則等について検討する。

第12回 共犯者の共同審理における証拠調べの実施

共同審理における書証・物証の取調べ、証人尋問や被告人質問のやり方や弁論の分離、併合等について検討する。

第13回 異議、書面又は物の提示による尋問

法309条の異議や書面又は物を提示して行う尋問等について検討する。

第14回 判決の内容と判決の宣告

択一的認定の適否や判決宣告の意義及び時的限界、有罪判決の場合、判断を示さなければならない事項等について検討する。

第15回 定期試験